

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称：15・総合工学系研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 II 質の向上度 1. 質の向上度 [判断理由]</p> <p>【原文】 ○「「大学院教育改革支援プログラム」への申請」については、システム開発工学専攻における科学技術振興調整費「地域再生人材育成拠点プロジェクト」の採択等は評価できるが、「ナノ材料創成とその応用に関する実践的高度人材養成」について<u>具体的成果を上げていると認められないことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。</u>」</p> <p>【申立内容】 上記判断理由の下線部の判断について再考願いたい。</p> <p>【理由】 「ナノ材料創成とその応用に関する実践的高度人材養成」については、その実施体制の充実と蓄積されたノウハウにより構築したカリキュラムに基づき、引き続き社会人学生等の教育に力を注いだ成果が、科学技術振興調整費「地域再生人材育成拠点プロジェクト」の採択につながるとともに、社会のニーズに沿った博士課程専門職コースへと発展したものであり、このプロジェクトにより、平成22年度には4名の社会人学生を受け入れている。これらのことが「具体的成果」であるため。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、判定を変えうるまでには至っていないため。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称：15・総合工学系研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 II 質の向上度 1. 質の向上度 [判断理由]</p> <p>【原文】 ○「「大学院教育改革支援プログラム」への申請」については、山岳地域環境科学専攻における「山岳地域環境科学を主導する研究者の育成」という目的に適った取組は評価できるが、申請した「<u>大学院教育改革支援プログラム</u>」で狙いとした教育プログラムが質の向上に寄与したことが認められないことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。」</p> <p>【申立内容】 上記判断理由の下線部の判断について再考願いたい。</p> <p>【理由】 「山岳地域環境科学を主導する研究者の育成」プログラムは、「大学院教育改革支援プログラム」への採択に至らなかった「フィールド科学を担う研究者育成プログラム」を引き継ぐものであり、資料-総工院-7にあるように、主専門領域と専門周辺領域の両方を修得する教育課程となっている。さらに、授業科目Ⅰで高度な学識を培い、授業科目Ⅱで広い視野を育成する体系は、幅広く高度な知識、能力を身に付けることを狙いとした「大学院教育改革支援プログラム」と合致している。このような体系的な教育課程を構築し、平成19年度4名、20年度4名、21年度2名の課程修了・学位取得者を輩出した。その中には、在学2年での飛び級修了者（1名）や在学中の日本学術振興会研究員採用者（2名）も含ま</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、判定を変えうるまでには至っていないため。</p>

れており、当該プログラムが質の向上に寄与したことが認められるため。